

## 第 34 回霧ヶ峰自然環境保全協議会議事録（未定稿）

- 1 日 時 令和元年 5 月 20 日（月）午後 2 時 30 分～3 時 30 分
- 2 場 所 諏訪合同庁舎 5 階 講堂
- 3 出席者 27 団体
- 4 会議内容

【事務局：是永（諏訪地域振興局環境課長）】

定刻となりましたので、ただいまから、第 34 回霧ヶ峰自然環境保全協議会を始めさせていただきます。はじめに、諏訪地域振興局の小野沢局長からあいさつをさせていただきます。

【小野沢局長】

本日お集まりの皆さんには、日ごろから霧ヶ峰の自然環境保全にご尽力いただき、御礼申し上げます、ありがとうございます。

さて、霧ヶ峰は全国有数の草原景観を持ち、この地域の宝であるということでございますけれども、先程シンポジウムでもありましたようにニホンジカの増加による食害、あるいは外来植物の侵入と、生態系であったり、景観により大きな影響を及ぼすこととなっております。そうした中で関係の皆さんが一堂に会して平成 19 年からこの協議会がおかれているということございまして、平成 25 年には霧ヶ峰自然保全再生実施計画を策定し個別作業の計画に基づいて取組みをしているということでございますけれども、今年度から 5 年間、二次の個別作業の計画がスタートするというところでございます。引き続きボランティアの皆さんの参加もいただきながらいわゆる外来植物の駆除、あるいは優占種の刈取り、こういったものに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

また、先程からお話にございますようにシカ柵の設置によりまして、おかげさまをもちましてニッコウキスゲ等の群生が観光客の皆さまにも楽しんでいただいている状況でありますので、こういったことも引き続きしっかり取り組む必要があると思っております。

県ではこのほかにも、今年度から外来植物の駆除のツアーを予定しておりますけれども、こうしたさまざまな取組みを通じまして、この霧ヶ峰の自然環境の保全、あるいは利活用などに取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続き皆さん方にはご理解、ご協力を頂戴できれば幸いです。

結びに、今日お集まりの皆さんの益々のご活躍、そして団体の皆さんの益々のご発展を祈念いたしまして、私から開催にあたりまして一言ごあいさつをさせていただきました。本日はどうぞよろしく願いいたします。

【事務局：是永】

ありがとうございました。それでは、規約に基づきまして、土田座長に議長をお願いし

たいと思います。

**【土田座長】**

座長の土田でございます。

本日は、大変お忙しいところ、ご参集いただきましてありがとうございます。4月中旬に遅い雪が降り、春の訪れが遅かった霧ヶ峰にも、ようやく動植物が活発に動き出す季節がやってまいりました。

「霧ヶ峰自然保全再生実施計画」の個別作業も今年度で6年目を迎えますが、来週末、6月1日に池のくるみでのハルザキヤマガラシの駆除を皮切りに、9月3日のニッコウザサ刈取りまで作業が続きます。

本年度は第二次の個別作業計画の最初の年度であり、これまでの作業の効果を引き継ぎ、蓄積した経験や知見を踏まえて、あらためてしっかりと取り組んでいく必要がありますので、引き続き、皆さまのご協力をお願いします。

本日の協議会では、次第のとおり3つの協議事項、2つの報告事項が予定されております。皆さまから忌憚のないご意見をいただき、霧ヶ峰の保全・再生についてより良い方向へ進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは最初に、協議事項(1)、規約の改正について、事務局から説明をお願いします。

**【事務局：是永】**

協議事項(1)につきまして事務局からご説明させていただきます。

資料1-1と1-2について説明：約1分間

**【土田座長】**

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

ご意見、ご質問、ございませんでしょうか。

新たに茅野市北山柏原財産区の方々が協議会に参加したいということがございます。

**【環境会議諏訪：飯田氏】**

飯田と申します。入会していただきましてありがとうございます。全体として、これからも一緒に自然保護などやっていきたいと思っております。改正をお願いします。

**【土田座長】**

ご意見いただきました。その他ございますでしょうか。特にございませんでしょうか。

特にございませんでしたら、報告事項(1)についてお伺いいたします。霧ヶ峰自然環

境保全協議会規約（案）のとおりに改正することにしてよろしいでしょうか。

（異議なし：拍手）

拍手をいただきましてありがとうございました。それでは改正させていただきます。

続きまして、協議事項（２）、作業部会設置要綱の改正について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局：是永】

事務局より作業部会設置要綱の改正についてご説明させていただきます。さきほど協議事項（１）の部分でございますが茅野市北山柏原財産区様が協議会にご加入いただくことになりましたので、草原、湿原、樹叢、保全再生部会へ所属していただくことを受けまして資料２－２の要綱の第３、こちらの構成に基づきまして別表に柏原財産区様の追加をご提案させていただくこととなります。またあわせて資料の２－１の裏面になりますが、平成２９年４月に地方事務所から地域振興局への組織改編された際の改正を併せてお諮りするものでございます。説明は以上です。

【土田座長】

何かご質問などございませんでしょうか。特にご意見等ございませんでしたので、協議事項（２）について、お諮りいたします。それでは霧ヶ峰自然環境保全協議会作業部会設置要綱（案）のとおり改正することとしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

では、このようにさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、協議事項（３）、霧ヶ峰自然保護センター連絡会議の設置について、事務局から説明をお伺いいたします。

【自然保護課：鹿田主事】

自然保護課の鹿田が説明します。霧ヶ峰自然保護センターを自然と触れ合うエコツアーリズムの拠点として機能強化を図るため、地域関係者による検討会を設置し、エコツアーリズムの推進に必要な機能強化の具体策を盛り込んだ霧ヶ峰自然保護センター機能強化方針を３月に策定したところです。その内容については、資料３（Ａ３）をご覧ください。

資料３（Ａ３）による説明：約６分間

3月7日に開催されましたみらい協議会において、当課より、霧ヶ峰自然保護センターの機能強化方針に基づく取組みを推進するため、検討会を、霧ヶ峰自然保護センター連絡会議として設置し、みらい協議会の下部組織として位置づけることを提案し、皆さまにご了承いただいたところです。

本日は霧ヶ峰自然保護センター連絡会議を今年度から運営していくため、資料3の会則案を策定しましたのでご承知おきいただきたいと思います。なお、資料3の会則案の3ページ目別表の連絡会議の構成員は、機能強化方針検討会のメンバーのみなさんが構成員として参加いただく形で構成しています。

**【土田座長】**

ありがとうございました。ただいまのご説明に関しまして、ご意見、ご質問などがあればご発言願います。

**【八島湿原山小舎組合：中山氏】**

八島湿原山小舎組合の中山と申します。何点かお願いしたいわけではありますが、この会議会則ができた経緯がよく判らないのでしっかりとお教えいただきたいと思いますというのと、あと方向性1番と方向性2番の民間によるツアーデスクの設置とあるが、これはどのような選択方法で民間のデスクを設置されていくのか。要は自然を食い物にするような業者なのかどうなのか、というチェック機能はどういうふうになっているのかをお伺いしたいのと、自然保護センター自身は国または県のものという認識ですが、ツアーデスクの選考方法をどういうふうにやって、また、その民間の業者を1社決めてツアーデスクを取り入れることによる具体的な効果を、もう少し具体的にお伺いしたい。

**【自然保護課：鹿田主事】**

霧ヶ峰自然保護センターは県有施設です。今年度、来年度以降にツアーデスクの設置に関する要綱を定めていく予定ですが、ツアーデスクがどのようになるのか試行を考えておりますので、まずは、お試しで入っていただく民間の事業者に対して説明会を開き、そのなかでエコツアーの保護と適正な体験プログラムを実施している民間事業者に参加していただく予定です。その後、試行した際に出た問題点を洗い出し、それを要綱に反映させて運営していくことを考えています。

**【八島湿原山小舎組合：中山氏】**

施策をされるのは全然大丈夫だと思いますが、県のものであれば県の連絡協議会の会則より上のご了承があると思うんですが、そういうところとの関係は大丈夫なのかどうなのかというところと、施策を実行するにあたって来年度以降やりますというかたちになったときに、それは、どこに、どのように、この会則みたいなもの、実施要綱とかこういう会社

じゃなきゃあれですよというような確認は、県ですから県議会に出ていくものなのか、こちらの協議会にで出てくるものなのか、その点についてお伺いしたい。

**【自然保護課：鹿田主事】**

県有施設ですので、使用にあたっては、県有施設の行政財産使用許可書を提出していただきます。要綱を県自然保護課もしくは県諏訪地域振興局で定めて進めていくところになりますので、条例等の規定はないですので、議会というよりは設置要綱に基づいて、県でツアーデスクを設置したい事業者の募集をしまして、申込みのあった団体を適正かどうか判断してツアーデスクの設置に進めていきたいと考えています。

**【八島湿原山小舎組合：中山氏】**

最後の一点についてお答えいただいているんですが、作るのは県で作っていただいてもこちら協議会で作っていただいても問題ありませんが、要は最終的にその合意は県議会に求めていくものなのか、それともこの協議会でこういうものがあるのであれば、こういうところで、こういうものを作りましたのでみなさんご承知いただけますか、など、というような手段的な方法はどのようなものなのか、教えてください。

**【事務局：是永】**

今のご質問の関係ですが、条例設置ということではないので、協議会の中で合意して進めていくもの、というような理解となるものと思われまます。議会の方での議決とか承認ですとかそういった手続きは特にございません。

**【八島湿原山小舎組合：中山氏】**

最後のチェックは最終的に県の方で作るので、それを後でみなさんに披露するのかなのか、そこで承認を得るのかなのか。要は、ツアーデスクについてこの段階でこの協議会で良いと言ってしまえば、極端な話、もう作っていけるという前提でドンドン進んでいかれるのか、お試しをされて、それでもやっぱりやった方が良くなればそれでもみなさんはやりたいと思います、なのでこういった規約を作りますのでどうですか、という確認は、民意はどこに反映されるのですか、ということをお伺いしたい。

**【事務局：是永】**

この件については、あくまでもテスト試行として行いまして、おそらく課題ですとかが出てくると思います。それについては、この今、ご提案させていただきました連絡会議の中でそういった内容についてお諮りして進めてまいりたいと考えています。

**【信州大：大窪教授】**

信州大学農学部の大窪です。前にもこの自然保護センターの機能強化について披露されたときにもご意見申し上げましたんですけれども、世界遺産の指定や国定公園の国立公園化、県立公園が国定公園化になるなど、色々な地域で地域振興などの目的もありましてそういう新しく世界遺産等に指定される地域が多い訳なんですけど、かえって文化財や自然公園などが損なわれるというような事象が続いているということもありますので、出来るだけ自然保護センターの機能強化という非常に地域振興としても良いことだと思うんですけども、例えばエコツーリズムを進めるということとかえって自然の保全が進むというような、そこまで今は求められていると思いますので、ぜひ、利用の方に偏りがちになるかも知れないんですけども、「地域の宝」という所長さんのごあいさつにもありましたように、利用の強化と共に忘れてほしくないのは保護保全というところを基礎としていくような取り組みをお願いしたいと思います。

次に、意見としては、利用というのは一番に地域の方に霧ヶ峰をよく知っていただく、ということが一番必要だと思うんですけども、地域の学校教育の中でもう少し霧ヶ峰の自然のことを子どもたちに伝えていく、よく知っていただく、というようなことを、できればこのプロジェクトの中で取り入れていただきたいと思っております。

**【事務局：是永】**

ひとつめのご意見についてはごもっともでございます。エコツアーですとか、観光資源等で自然の保全再生は損なってはいけないという認識は、この協議会のみなさん、参加されている人の思いはひとつだと思います。その点については当然この連絡会の中でしっかり議論しながら、自然環境を損なわないような形での機能強化、事業ということで考えてまいりたいと思います。

環境教育については県も非常に力を入れてるわけございまして、特に環境部の方では“環境カレッジ”として全県的に進めている背景もございまして。今まで進めてきた部分もあるかもしれませんが、引き続き地域の方には「地域の宝」をよく認識していただき、それを保全に繋げていただく、というような仕掛けが必要かと思っておりますので、また考えて検討を進めたいと思います。

**【土田座長】**

前回、この案が紹介された際にいくつかご意見が上がったのですが、多分記録があると思いますので、それを決めていっていただきたいと思いますが、私もいくつか申し上げましたけれども時間も無いので省きますが、ひとつだけぜひ、調査研究機能をどうするのかということをセンターの中で十分に検討していただきたいと思います。その権限を持つのかまた無いのか、お願いいたします。

**【環境会議諏訪：飯田氏】**

それと絡んで聞きたいんですけど、5月15日の長野日報に諏訪地域振興局は外来植物の駆除作業を体験してもらうツアーを今年の夏車山高原で試験的に実施する、とありますが、この内容は一緒ですか、別ですか。

【事務局：是永】

今のご質問ですが、エコツアーについては今回のこの機能強化とは別に、エコ観光地づくりモデル事業ということで、外来種駆除のツアーを宿泊者の方に霧ヶ峰の再生事業に関わっていただいて、霧ヶ峰の魅力を十分に承知していただくという事業となりますので、今のご提案の連絡会議、機能強化とは結びつくところではありますが、直接的には関わり合っていないというふうにご理解いただきたい。

【環境会議諏訪：飯田氏】

でも別々にやってもしょうがないんじゃないですか。話がそれるかもしれませんが、前回3月に提案した内容、いわゆるど素人なり観光客にも指示して採ってやってもいいんじゃないかと提案したんだけど、この新聞を見てびっくり驚いた。これには賛成と思う。

私は特に資格もなく、外来種のハルザキヤマガラシなど、抜こうと思っても躊躇してしまう。ヒメジョオンやオオハンゴンソウもそう。一般の方にも看板などで張り出して“採ってもいいんですよ”として駆除させることは意味ないんでしょうか、どうですか。

【事務局：是永】

ありがとうございます。この件については確かに採っていいものかどうか、判りづらいところがありますので、とりあえずそれについてもですが、そのあり方、どうするかということ、今いただいたご意見も踏まえてしっかり考えてまいりたいと思います。

【環境会議諏訪：飯田氏】

もう1つ記事にあります、自動車メーカーと連携して自然エネルギーの理解を深めてもらうことを目指す、局の裁量で執行できる地域振興推進費とありますが、自動車メーカーとの連携とはどういうことですか。

【事務局：是永】

今回のエコ観光地づくりモデル事業と銘打ちまして、これについては外来種駆除と併せてこれらに参加される方は、自然環境保全に非常に造詣が深いということがございまして、電気自動車の展示・試乗を行いまして、自然エネルギーの普及を併せて外来種駆除にくっつけて再生可能エネルギーの方の普及策になっていただきたいと思います。

【環境会議諏訪：飯田氏】

正直言って無理があるように私は感じる。趣旨は分かりました。

前回、私が提案した、特に資格のない個人が知識があって、オオハンゴンソウやヒメジョオンやツキミソウなど、勝手にハサミなどで外来種駆除を切って持って帰ることについて、他の委員の皆さんに聞きたいんですけど、異存はありませんでしょうか。

私は良いと思っていますが、他の委員の方、公的機関でない方のご意見を教えてほしいのですが、どうでしょうか。

**【事務局：是永】**

先によろしいでしょうか。これを機会にご意見をいただければと思いますが、ハサミで切るというよりも、色々なやり方はあると思うんですが、通常外来種駆除を行う時は専門家の指導をいただいて、根を切るとかやり方について指導いただいております、やはり、土の踏み荒らしとか、そういったところも理解したうえで作業に入っていただかなければならぬのかなと思っております。

**【環境会議諏訪：飯田氏】**

外来種駆除を目的とした観光客じゃなければ採っちゃいけないということですが、例えば採って黙認するというのもあると思います。昔、60年位前、私が小学生のころ、お盆の前にはバスで行って強清水あたりで花をいっぱい切って持ち帰るということをしてお盆花として売っていましたが、これが自然を破壊するわけじゃないですよ。切ってはいけない、何でも禁止するというのは一番へたなやり方だと思う。ある程度認めてあげてもいい、例えば在来種でもある種のもは大量に切ってはいけないけど、例えば、子どもたちや大人が山に入って摘んだりするのは問題ないと思います。ワラビなどについて、牧野組合の方に以前聞いたことがあります、ひとつかみまでは黙認するという事で聞いたんですけど、どうでしょうか。牧野組合の方々、どうですか。

**【小和田牧野組合：宮坂氏】**

小和田牧野組合の宮坂です。

牧野組合では黙認をというお話がありましたけど、うちの組合ではあえてそういったかたちはしておりません。もし採られる方がいたら注意をさせていただいております。

それから先ほど言われた外来植物駆除の関係ですが、現実には上川の河川敷に咲いているハルザキヤマガラシを採っていく人がいます。たぶん採って行ってうちに飾っている。それは外来植物という認識じゃなくただ直感的にきれいだなという感覚だけで採っていつてると思うんですね。観光客の方もたぶんそういった方が多いと思います。そういった方に採っていただければ、もう外来植物だとか本来採ってはいけない高山植物との区別がなくなってしまう、みんな採られてしまう、ということを考えると、やはり勝手に切っていくというのは禁止というか、出来れば避けたほうがいいのではないかとというふうな個人的



には思います。

**【環境会議諏訪：飯田氏】**

これはどこかの機会がいいと思いますけど、県がこうやって出した以上、外来種駆除作業を観光で解決すると、これははっきりした認識を持たないとちょっと誤解されると思うし、観光客だから採ってもいいと、これには抵抗を感じます。今日決めることではないので協議してください。以上です。

**【土田座長】**

ありがとうございます。どうも外来種駆除についてはまだ十分に議論されてない。新聞記事もちゃんと確認されているか分かりませんが。

**【環境会議諏訪：飯田氏】**

県が承認している文書で、諏訪の地域振興局環境課で承認した文書であるはずで、新聞社が勝手に書いたものですか、そこをはっきりさせてください。

**【事務局：是永】**

新聞記事についてはその内容のとおりの部分があったと思うんですけども、いずれにしてもこれは試行的に行うということですので、おそらくその後の課題ですとか取り組んだ方のご意見ですとか、そういったものを聞いてより良い方向でまた考えていく必要があると考えております。

**【土田座長】**

またその処分したものをどうするのかという問題も、駆除したものをどう処分するかという問題もありますので、まだ色々課題が出ますので、またいろんな場で検討させていただきます。

時間もございませんのでなにかこのセンター連絡会議の会則について特にご意見などございませんでしょうか。

連絡会議は会の頻度とか、あるいは、いつまでに案を作るとかいう予定はございますか。

**【自然保護課；鹿田主事】**

今年度の前半に連絡会議を7月頃、第一回を予定しております。

**【土田座長】**

まだ具体的に決まってははいないですね。

ではお諮りします。霧ヶ峰自然保護センター連絡会議の設置について、承認することと

してよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ありませんでしたので、ご承認いただきました。ありがとうございました。

続きまして、協議事項(4)霧ヶ峰における無人航空機(ドローン)の取扱の検討について、事務局から説明をお願いします。

**【事務局：是永】**

それではドローンの取扱についての検討ということでご説明申し上げます。資料4になりますが、“霧ヶ峰彩り草原空間形成”の基本計画におきまして、今年度の取組みとしてこの3月開催の協議会においてご承認いただいております。これを受けてのご提案の内容となります。

資料4について説明：約3分間

今年度、地権者を始めとした当協議会会員、NPO法人、諏訪広域ドローン協力会の会員等、関係者によるワーキンググループを立ち上げまして、霧ヶ峰におけるドローンの取扱について検討を行っていきたいと考えております。提案については以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いします。

**【土田座長】**

ただ今の説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

**【環境会議諏訪：飯田氏】**

このことについては数年前にも話題になった。何でも禁止じゃなく、私個人の意見ですが、例えば強清水のスキー場とか、車山高原のスキー場とか、谷筋とかは意外と飛ばしやすいらしいです。初心者はどうしても墜落があるみたいで、墜落しても取ってくるにはちょうど良い場所だと私は思います。むしろ逆に「ドローンをやるのならばひこここでやってください」という進め方は私はあってもいいと思います。何でもかんでも禁止禁止としてしまうのはまずい。国立公園内でのドローンの使用注意は全くそのとおりだけでも、「この地域でやってください」とすれば、観光資源にもなると思う。例えばリフトのある車山高原は飛ばしていいとするなど、何でもかんでも禁止禁止としまえば観光地としての価値がないと思います。お金を取るまではできないかもしれないけれど、むしろ「この地域でやれば比較的良いですよ」くらいのことはぜひ考えてください。以上です。

**【土田座長】**

承りました。ワーキンググループ設置につきまして何かご意見はございますか。

ワーキンググループに対してのご要望等はございますか。

**【環境会議諏訪：飯田氏】**

ワーキンググループというとは何か厳しいことをすれば良いことだという考えが以前から気になる。守るためには禁止することがすべて、とならないように気をつけてください。ワーキンググループを作ったらすべてダメと言うのに決まっている。ワーキンググループでなくてぜひ世論の力でやってほしい。霧ヶ峰で昔からグライダーを飛ばしており墜落したこともあったが誰も禁止しようとは言いません。昔、車山あたりで模型飛行機も飛ばしていましたが、人の少ないところでやっていました。高価なものだし、事故しようと思っ  
てやるわけではありません。逆に、ここでやれば墜落しても回収が簡単ですよ、ということもワーキンググループとして考えていただき、何でも禁止とならないよう、それだけは忠告しておきます。

**【土田座長】**

それでは、お諮りしたいと思います。ドローンの取扱の検討についてはワーキンググループにて検討してよろしいでしょうか。

(異議なし)

色々ご意見をいただくということで、よろしいようでございますので、ご承認いただきました。ありがとうございました。

続きまして、報告事項（１）令和元年度個別作業ボランティアの募集について、事務局から説明をお願いします。

**【事務局：是永】**

それでは報告事項（１）ということで、今年度の個別作業ボランティアの募集について、ご報告させていただきます。

資料５について説明：約１分間

**【土田座長】**

ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

ほとんど例年どおりでございますけど、もう6年目となりまして、大変ご協力をいただいております。ぜひご参加をお願いしたいわけですが、何か5年間を振り返ってでも結構ですが、ご要望、ご意見等はございますでしょうか。

(ご意見、ご要望なし)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

今年度も、多くの人を結集して霧ヶ峰の自然再生を進めてまいりたいと思いますので、積極的にご参加いただきますようお願いいたします。

続きまして、報告事項(2)第9回美ヶ原トレイルラン in ながわの実施について、信州・長和町観光協会から説明をお願いします。

【信州・長和町観光協会：丸山氏】

皆さま方、関係各位に多大なご理解とご協力をいただきまして、過去8回の大会を大過なく、成功裏のうちに開催できましたことを、この場をお借りしまして深く御礼申し上げます。ありがとうございます。

資料6について説明：約5分30秒

【土田座長】

ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

例年行っている競技ではありますが、色々と環境に配慮してやっています。

【環境会議諏訪：飯田氏】

今年度9回目ということですが、今までに事故、ケガなどはなかったでしょうか。

【信州長和町観光協会：丸山氏】

過去に一回だけ、トレイルコース上に立っている木が倒れ、通りかかった選手がケガをされたことはございました。その他、天候によっては毎年熱中症になられるとか水分補給が上手にできなくて、ということではございましたが、比較的大きな事故はございません。

【土田座長】

ほかにご意見ご質問などございますか。

無いようでございますので報告事項については以上とさせていただきます。

そのほかでございますが、大窪先生から何か報告があるようですのでお願いします。

**【信州大学：大窪教授】**

追加の報告をさせていただきたいと思います。私どもの研究室で過去にも霧ヶ峰において植物を中心とした学術研究を行わせていただいておりますが、今年度から3年間かけて文科省の科学研究費の課題に採択されまして、霧ヶ峰を中心とした草原生態系に関する生物多様性環境評価に関する研究について行わせていただく予定です。

つきましては、動植物の現地調査に入らせていただきますので、また地権者様や管理団体様には個別に説明をさせていただきまして、ご承諾をいただく予定にしております。よろしく願いいたします。以上です。

**【土田座長】**

ありがとうございました。何かご質問はございますでしょうか。

**【環境会議諏訪：飯田氏】**

この協議会の開催日ですが、確か前回は3月に行い、今5月です。たった2ヶ月しか間がないんです。できたらせめて半年にいったん、例えば今5月ですから次回は11月とか、あまりにもたった2ヶ月では少な過ぎますので、開催日につきましてぜひ検討をお願いします。以上です。

**【土田座長】**

はい、また検討させていただきます。

その他、全体を通して何かご発言はございますでしょうか。

**【下諏訪町教育委員会：前田氏】**

八島湿原内の天然記念物の指定範囲内における外来種等についてご相談させていただきたいことが1件あります。霧ヶ峰八島ヶ原高層湿原については、現在、保存活用計画についてはまだ策定がされていない、という状況になっているんですけども、この範囲内において、いわゆる雑木等の伐採と、教育委員会の方でお願いしている自然保護指導員の方からの報告で一部外来種が入り込んでいるという報告がある中で、そういったことの駆除については、こちらのボランティア等の方に含めていくというような考えが事務局の方にあるかどうか、ということをお伺いしたいというのがございます。

特に雑木等については、そういった伐採が可能な方法、例えばひとつの案として、経過観察のための実証実験的な立場でもそれが可能かどうか、というところのご意見もいただ

きたいと思います。

**【事務局：是永】**

今のご質問の件でございますけれど、八島湿原の関係でございます。

これにつきましては法令の関係と外来種駆除の関係と、両方の中で調整が必要になるかと思えます。協議会ではなく個別にご相談をお受けしまして、協議会の中で取組むことができるかどうか、またその範囲ですとかキャパの問題などあるかと思えますので、それについてはまた別途、ご相談ご回答をさせていただきたいと思えます。

**【環境会議諏訪：飯田氏】**

確か七島八島は国の関係と思われませんが、国の方、林野庁の方は来ておられますか。許可がなければ切っちゃいけないことになっていましたよね。

**【南信森林管理署：下平氏】**

そうですね。

**【環境会議諏訪：飯田氏】**

むしろこちらに相談するのが正しい。

大木が増えてしまうと八島のイメージが全然変わってしまうんですよ。本当は、私も切ってもらいたいと思うけど、それで柵をしてしまいシカが一切入ってこないからより森林化が進んでしまっているのではないかと私は思っています。

柵を今まで通りにするかどうかも考えて、林野庁という国の判断を仰ぐしかないと思う。調査については、ぜひ林野庁と協議してください。私は切ることは反対しないので。以上です。

**【小和田牧野組合：宮坂氏】**

今の八島湿原の関係、半分は小和田牧野の土地。現状をみれば、雑木が生えている敷地は、ほとんど多分国有地ではなくて当組合の私有地。うちの方でも今のままでは八島湿原の将来を考えたときにはまずいのではないかということで、市を通じてできれば県・国の方へ働きかけをしてもらって、なんとか雑木処理をしていただきたいという思いがありますので、そこらへんも含んでぜひご検討いただきたいというふうに思います。

**【上桑原牧野組合：高木氏】**

上桑原牧野でございます。森林化ということ言えば、踊場湿原が私たちの所有になっているんですけど、あそこの一番平らな水が溜まる部分以外の遊歩道、外側の部分については、雑木処理というふうな作業を行っていただいているんですが、遊歩道より内側の部

分には、中に立ち入ってはいけないということで、雑木の作業はできない状況になっております。今、周りの部分はずいぶん雑木も減ってきているんですが、その内側については、かなり雑木というものがちょっと気になるような状態になっておりますので、これも出来れば無い方がいいとは思いますが、対応の方、少し検討していただければというふうに思います。

**【土田座長】**

湿原に関しましては色々と問題がございまして、従来から検討はしてきてはおりますけれど、なかなか国の天然記念物ということで手のつけられないという状況でございます。今後、ぜひ、事務局の方も積極的に湿原の保全につきまして、あるいは、周辺の景観保全につきましても、ご検討いただけるように私からもお願いいたします。

他にございますか。特にございませんでしょうか。

それでは、以上で本日の議題は全て終了とさせていただきます。会議の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

**【事務局：是永】**

土田座長ありがとうございました。

また、次回の協議会までの間に協議が具体的に必要な場合は、臨時に開催する場合もございまして、よろしくお願ひしたいと思います。以上をもちまして、第34回霧ヶ峰自然環境保全協議会を終了いたします。

みなさん、長時間にわたりありがとうございました。

なお、この後、霧ヶ峰草原再生協議会を開催いたしますが、5分ほどお待ちいただきまして、会の方を進めさせていただきますので、よろしくお願ひします。